

法施行セミナー開催

経営者・管理者・経理担当者必須

喫緊
全事業所対象

本年10月には国民一人ひとりにマイナンバーが届きます！
その3か月後にはマイナンバーの利用が企業でも始まります！

マイナンバー制度 施行前までに 準備する 企業の実務対策



マイナンバーの取り扱いには厳しい規則と罰則があります！

給与の支払い 社会保険の手続き 納税実務 災害対策 に利用します

社会保障・税番号制度
始まる！

いよいよ本年10月にマイナンバーの「通知カード」が国民一人ひとりに配られます。そして、来年1月からはマイナンバーの利用が始まります。そのため全ての事業所は、わずかな期間で従業員とその家族の個人番号と取引先の法人番号を集めなければなりません。その番号の収集や管理には厳しい規則があり、遵守しないと罰金刑や懲役刑が科せられます。

そこで本講座では、マイナンバー制度の概要から、施行前に必要な実務対策について書式例や規定例などを交えながらわかりやすく解説します。

【講師】村井 健一 氏

村井経営労務サポート代表
中小企業診断士
社会保険労務士



1970年生まれ。専修大学卒。大手外食企業、経営コンサルティング会社を経て独立。現在、中小企業の経営と人事労務に精通したコンサルタントとして経営・労務指導に当たると共に、商工団体等のセミナーの講師として活躍中。



従業員への説明必須！正しく理解しよう！
ナンバー収集時に役立つ書式サンプル付き！

【講座内容】

- ◆マイナンバーとはどんな制度か？
- ◆マイナンバー制度導入までの流れ
- ◆チェックリストによる実務対応診断
- ◆企業に求められる今後の課題
 - ・マイナンバー収集にあたっての注意点
 - ・収集する際の従業員と取引先への対応
 - ・源泉税・法人税・消費税等の帳票記載方法は？
 - ・労働保険・社会保険の手続きは？

日時 平成27年9月1日(火)

午後2時～4時

会場 観光ビルはたなか 3階

(五島市中央町 7-20)

申込み 8月26日(水)までに、TELまたはFAXでお申込みください。

TEL▶0959-72-3108

FAX▶0959-74-1588

主催 福江商工会議所

受講無料

* FAXは切らずに送信してください。

「マイナンバー制度 企業の実務対策」受講申込書

月 日 申込

事業所名	[TEL] [FAX]	受講者名	
所在地	〒		

*ご記入されました個人情報、セミナー運営以外の目的で使用することはありません。*3名からのお申し込みは、本紙をコピーしてお使いください。